

令和4年度 第2学期 転学・編入学生徒募集要項**1 募集人員** 募集区分1(転勤者生徒特別枠) / 募集区分2(転入者特別枠及び一般募集枠)

1年次 4名 (募集区分1:2名 / 募集区分2:2名)

2年次 3名 (募集区分1:1名 / 募集区分2:2名)

3年次 7名 (募集区分1:2名 / 募集区分2:5名)

2 願書受付令和4年 8月 4日(木) 午前9時 ~ 午後3時
5日(金) 午前9時 ~ 正 午**3 選 抜 日**

令和4年 8月 8日(月) 午前8時50分集合

4 学力検査科目・時程国 語 9:30 ~ 10:20
英 語 10:35 ~ 11:25
数 学 11:40 ~ 12:30
面 接 13:10 ~**5 合 格 発 表**令和4年 8月 8日(月) 午後3時30分(予定)
※ 募集定員以内であっても、基準に満たない場合は不合格となることがあります。**6 入 学 手 続 き**

合格発表後、入学確約書を提出していただきますので、印鑑をご用意下さい。

7 募 集 区 分

- ① 募集区分1(転勤者生徒特別枠) … 保護者の転勤等に伴う、都外及び海外からの一家転住者で応募資格を有する者。
② 募集区分2(転入者生徒特別枠及び一般募集枠) … 応募資格を有する者(募集区分1に該当する者を含む。)

8 応 募 資 格

- (1) 転学
高等学校に在籍している者
- (2) 住所要件
保護者(本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。以下同じ。)と同居している者で、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者、又は都外在住者で保護者と共に入学日までに都内に転入することが確実な者で入学後も引き続き都内から通学する者ただし、海外からの帰国生徒については、以下の場合を含む。
(ア) 保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により帰国できないときは、父又は母のどちらか一方が帰国すればよい。
(イ) 特別の事情により保護者が帰国できず、志願者のみが帰国する場合は、保護者に代わる都内在住の身元引受人がいて、かつ、父又は母のどちらか一方が志願者のみが帰国する場合は、保護者に代わる都内在住の身元引受人がいて、かつ、父又は母のどちらか一方が志願者の入学後1年以内に帰国し、都内に志願者と同居することが確実であること。

9 出 願 方 法

- (1) 転学
ア 同一課程間・同一学科間を原則とするが、第1学年の第二学期補欠募集に限り、異なる課程・異なる学科へ出願することができる。
イ 都立高校全日制在籍者については、特別の事情により他の都立高校全日制に転学を希望する場合、在籍している都立高校長及び志願予定先の都立高校長の承認を得て、1年度間に1回に限り補欠募集に出願することができる。
ウ 最初に合格した都立高校へ入学することを条件に、複数の都立高校に出願することができる。いずれかの都立高校に合格した場合、入学手続を行っていなくても、その日以降の受検はできない。

10 応 募 手 続 書 類

- (1) 入学願書(本校所定の用紙)
(2) 住所を証明する書類(都内在住者)
志願者及び保護者の住所が確認できるもの(住民票記載事項証明等)
(3) 転居を証明する書類(都外在住で入学日までに都内に転入することが確実な者)
契約書の写し(売買、賃貸)等を添付した保護者の申立書(転居先住所と転居理由を明記したもの)
なお、募集区分1(転勤者生徒特別枠)に出願する場合は、原則として、転勤証明書(転勤の内示証明又は辞令の写し等)を添付する。
(4) 転学照会書(転入学のみ)
(5) 在籍高等学校の証明
ア 現在在籍する高等学校の在学証明書
イ 現在在籍する高等学校の単位修得証明書及び成績証明書(※ 欠席日数等も記入されたもの)
(6) その他
転学の事情を明らかにした書類「理由書」(書式は問わないが用紙はA4サイズとする)
(7) 入学考査料(願書提出時に納入)
2,200円

11 応 募 資 格 等

- (1) 保護者に伴って海外に在住している者又は在住していた者で、外国における連続した在住期間が2年以上(連続した2箇学年の課程を修了する見込みの者を含む。)で、帰国後1年以内の者
- (2) 保護者とともに都内に住所を有する者又は入学日までに住所を有することが確実な者のうち、入学後も引き続き都内から通学する者
ただし、保護者については以下の場合も含む。
ア 保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により帰国できないときは、父又は母のどちらか一方が帰国すればよい。
イ 特別の事情により保護者が帰国できず、志願者のみが帰国する場合は、保護者に代わる都内在住の身元引受人がいて、かつ、保護者(保護者が父母である場合は、父又は母のどちらか一方でよい。)が志願者の入学後1年以内に帰国し、都内に志願者と同居することが確実であること。
- (3) 第1学年に応募する者 … 平成19年4月1日までに生まれた者で、令和4年8月31日までに、高等学校第1学年第一学期を修了する見込みの者
第2学年に応募する者 … 平成18年4月1日までに生まれた者で、令和4年8月31日までに、高等学校第2学年第一学期を修了する見込みの者、若しくは、令和4年8月31日までに、外国の学校教育における10年の課程を修了する見込みの者
第3学年に応募する者 … 平成17年4月1日までに生まれた者で、令和4年8月31日までに、高等学校第3学年第一学期を修了する見込みの者、若しくは、令和4年8月31日までに、外国の学校教育における11年の課程を修了する見込みの者

12 その他留意事項

- (1) 転・編入学生徒募集については、最初に合格した都立高等学校へ入学することを条件に、複数の都立高等学校に出願することができます。いずれかの都立高等学校に合格した場合、入学手続を行っていなくても、その日以降の受検は出来ません。
- (2) 各種学校・専修学校の在学者及び修了者を高等学校に転入学させることは出来ません。